

証券コード 6616  
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目24番1号  
トレックス・セミコンダクター株式会社  
代表取締役 社長執行役員 芝 宮 孝 司**第27回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当日のご来場は慎重にご検討くださいますようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 4階
3. 目的事項  
報告事項 1. 第27期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第27期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.torex.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.torex.co.jp/>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月23日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)




**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

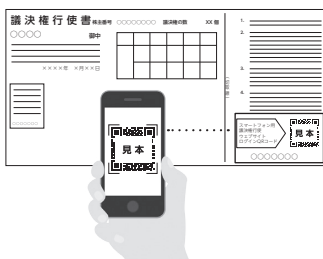
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

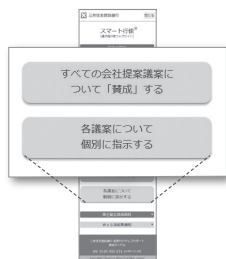
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

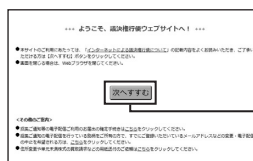
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

### 株主のみなさまへのお願い

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況をご確認の上、本株主総会へのご来場につきまして、健康と安全面から慎重なご判断をお願い申し上げます。

当日、咳や発熱等の症状がある方は、株主総会へのご出席をお控えいただきますようお願いいたします。また、ご高齢の方や基礎疾患のある方におかれましては、くれぐれもご無理なされませぬようお願いいたします。

みなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ご来場される株主さまへ

- ・感染症拡大防止のため、ご来場の際には、必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・受付付近にて検温及び手指のアルコール消毒を実施させていただきますので、ご協力をお願いいたします。
- ・マスクを着用いただけない方、発熱・体調不良と見受けられる方には、入場をご遠慮いただくことがありますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。
- ・本年のご出席の株主さまへのお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 当社の対応について

- ・会場内の座席は、例年よりも座席数を減らして、間隔を空けた配置といたします。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定です。
- ・当社の運営スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底し、マスクを着用してご対応いたします。その他にも感染予防の措置を講じて開催いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により上記対応を更新する場合がございます。その際は、当社ウェブサイト (<https://www.torex.co.jp/>) にてご案内させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けており、当期の期末配当については、戦略的投資による成長力の向上を図りつつ、当社を取り巻く経営環境並びに中長期の連結業績及び株主資本利益率の水準を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案が原案のとおり承認可決された場合は、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は、前期に比べ8円増額の44円となります。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は264,767,592円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	
第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考資料、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>当社は、取締役会決議によって、第21回定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 当社は、取締役会決議によって、第21回定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、指名報酬委員会における審議を経て決定しております。また、監査等委員会での検討の結果として、特段の指摘事項はない旨の意見を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	2021年度取締役会出席状況	
1	しばみや 芝宮	こうじ 孝司	再任	代表取締役 社長執行役員 国内営業本部 本部長	16/16回 (100%)
2	きむら 木村	たけし 岳史	再任	取締役 常務執行役員 管理本部 上席本部長 開発本部 本部長	16/16回 (100%)
3	みやた 宮田	たかし 敬史	再任	取締役 執行役員 品質・生産技術本部 本部長	16/16回 (100%)
4	さくらい 櫻井	しげき 茂樹	新任	—	—
5	いしい 石井	ひろゆき 弘幸	再任	取締役	16/16回 (100%)



候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	所有する当社の株式数
1 再任	しばみや こうじ 芝宮孝司 (1960年6月8日)	1983年4月 阿部写真印刷(株) (現 アベイズム(株)) 入社 1986年8月 日本プレジジョンサーキット(株) (現 セイコーNPC(株)) 入社 1987年10月 (株)リコー入社 1993年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社 1999年7月 当社入社 2001年4月 当社営業本部 本社営業部長兼 マーケティング部長 2002年6月 当社取締役 営業本部長 2006年4月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 2007年2月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事長 2009年6月 当社常務取締役 営業本部長 2009年9月 TOREX USA Corp. Director(Secretary) 2009年9月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director 2009年10月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事 2009年10月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事長 2009年12月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director 2009年12月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事長 2012年4月 当社常務取締役 事業本部長 2012年5月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 2014年6月 当社専務取締役 事業本部長 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 事業本部 本部長 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 国内営業本部 本部長 (現任)	295,200株
	<b>&lt;重要な兼職の状況&gt;</b> 特になし		
	<b>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</b> 芝宮孝司氏は、営業・開発・生産部門の要職を歴任し、2002年から取締役、2015年から代表取締役社長を務め、当社グループの事業及び会社経営について豊富な経験と幅広い見識を有しており、強いリーダーシップと決断力を発揮して当社グループの成長に向けて全体を牽引しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	所有する当社の株式数
2 <b>再任</b>	きむら たけし 木村 岳史 (1966年1月10日)	1989年4月 ㈱リコー入社 2003年4月 トレックスデバイス㈱入社 2007年4月 当社開発本部製品開発1部 部長 2012年4月 当社事業本部第一ビジネスユニット長 2015年4月 当社執行役員事業本部 副本部長 2015年6月 当社執行役員事業本部 本部長 2015年6月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director (現任) 2015年6月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) 2015年6月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director (現任) 2015年6月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 (現任) 2015年6月 TOREX(HONG KONG) LIMITED Director (現任) 2015年6月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 (現任) 2016年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 本部長 (兼務) 汎用製品ビジネスユニット長 2017年1月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部 本部長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 開発本部 本部長 (現任) 2020年6月 TOREX USA Corp. Director (現任) 2021年9月 当社管理本部 上席本部長 (現任)	37,900株
<p><b>&lt;重要な兼職の状況&gt;</b>            TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director            TOREX USA Corp. Director            TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director            TOREX(HONG KONG) LIMITED Director            特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事            台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事</p> <p><b>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</b>            木村岳史氏は、製品開発・営業部門の要職を歴任し、2016年から取締役、2018年から取締役常務執行役員を務め、当社製品の設計・開発における豊富な経験と専門的な知識を有しており、グローバルな視点で市場トレンドを考慮した製品開発を指揮しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	所有する当社の株式数
3	みやた たかし 宮田 敬史 (1963年8月15日)	1986年3月 ㈱リコー入社 2014年9月 当社入社 2015年11月 当社品質保証部 部門長 (現任) 2016年7月 当社執行役員 品質保証部 部門長 2020年6月 当社取締役 執行役員 品質・生産技術本部 部長 (現任) 2020年6月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長 (現任)	5,307株
再任	<p>&lt;重要な兼職の状況&gt; TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 宮田敬史氏は、半導体の品質保証業務を中心とした豊富な経験と専門的な知識を有しており、生産・品質保証部門を統括し、当社製品の品質及び生産体制の維持・向上に貢献しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
4	さくらい しげき 櫻井 茂樹 (1961年12月20日)	1984年4月 ㈱中国銀行入行 2013年6月 同行リスク統括部 部長 2015年6月 同行コンプライアンス部 部長 2017年3月 大倉工業㈱ 社外取締役 (常勤監査等委員)	—
新任	<p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 特になし</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 櫻井茂樹氏は、金融機関において支店長、リスク統括部長及びコンプライアンス部長を歴任し、金融・財務・会計及びリスクコンプライアンスに関する豊富な経験と専門的な知識を有しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、新任の取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	所有する当社の株式数
5	いしい ひろゆき 石井 弘幸 (1961年10月5日)	1984年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社 2003年2月 同社生産本部 技術部 部長 2008年4月 同社執行役員 生産本部 技術部 部長 2015年6月 同社取締役 生産本部 技術部 部長 兼 開発部 部長 2016年4月 同社取締役 生産本部 副本部長 2017年9月 同社取締役 事業企画室長 2019年6月 同社取締役 常務執行役員 事業企画室長 2020年6月 同社代表取締役 社長執行役員 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	19,450株
再任	<p>&lt;重要な兼職の状況&gt; フェニテックセミコンダクター株式会社 代表取締役 社長執行役員</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 石井弘幸氏は、当社子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社代表取締役社長執行役員を兼務しております。同社において、技術・開発部門に長く携わり、取締役 事業企画室長を経て、2020年からは同社代表取締役社長執行役員及び当社取締役を務めており、製造・開発並びに当社グループの事業経営に関する豊富な経験と専門的な知識を有しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁「2-(3)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、指名報酬委員会における審議を経て決定しており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	2021年度取締役会出席状況
1	いけだ 池田 こうたろう 耕太郎	再任 社外 独立	取締役 (監査等委員・常勤)	16/16回 (100%)
2	こまつ 小松 ひろし 熙	再任 社外 独立	取締役 (監査等委員)	16/16回 (100%)
3	かわまた 川俣 なおたか 尚高	再任 社外 独立	取締役 (監査等委員)	16/16回 (100%)
4	ひろせ 廣瀬 ゆみ 美	新任 社外 独立	—	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	所有する当社の株式数
1	いけだ こうたろう 池田 耕太郎 (1948年9月23日)	1972年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行) 入行 1999年6月 ファーストクレジット(株)(現 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス(株)) 取締役 財務部長 2003年6月 ホームネット(株) 取締役 総務部長 2006年10月 当社常勤監査役 2007年4月 ㈱TOS・デバイス 監査役 2007年6月 当社社外監査役 2008年6月 ㈱ディーブイイー 監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員・常勤) (現任)	1,700株
再任 社外 独立	<p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 特になし</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等&gt; 池田耕太郎氏は、金融機関における長年の経験と事業会社における取締役の経験から、金融・財務・会計及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験・知見を活かして特に企業経営、財務・会計及びコンプライアンス分野について取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、経営監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> <p>なお、同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。</p>		
2	こまつ ひろし 小松 熙 (1945年5月7日)	1968年4月 富士重工業(株)(現 ㈱SUBARU) 入社 2005年6月 同社取締役兼専務執行役員スバル製造本部長 2006年6月 同社代表取締役副社長 2010年6月 同社常勤顧問 2014年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	—
再任 社外 独立	<p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 特になし</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等&gt; 小松熙氏は、国際的な製造企業において要職を歴任されており、企業経営及び製造業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験・知見を活かして特に企業経営、製造・開発・品質保証及びリスクコンプライアンス分野について取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、経営監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> <p>なお、同氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって社外取締役として8年、社外取締役(監査等委員)として6年となります。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	所有する当社の株式数
3	かわまた なおたか 川 俣 尚 高 (1965年5月1日)	1994年4月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所（現職） 2007年6月 当社社外監査役 2015年4月 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年6月 日本製粉(株)（現 ㈱ニッポン）社外取締役（現任） 2020年6月 日本電設工業(株)社外取締役（監査等委員）（現任）	1,700株
再任 社外 独立	<p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 丸の内総合法律事務所 パートナー ㈱ニッポン 社外取締役 日本電設工業(株) 社外取締役（監査等委員）</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等&gt; 川俣尚高氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と専門的な知識を有しております。この経験・知見を活かして特に法務・リスクコンプライアンス分野について取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、経営監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>		
4	ひろせ ゆみ 廣 瀬 由 美 (1960年11月7日)	1979年4月 東京国税局 入局 2020年7月 芝税務署長 2021年7月 同局 退官 2021年8月 税理士登録 廣瀬由美税理士事務所 開所（現職） 2021年12月 御蔵島村親善大使（現任）	—
新任 社外 独立	<p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 廣瀬由美税理士事務所 所長 御蔵島村親善大使</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等&gt; 廣瀬由美氏は、国税局における勤務並びに税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しております。この経験・知見を活かして特に財務・会計及びリスクコンプライアンス分野について取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、経営監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことが期待されるため、取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 なお、同氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>		

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び廣瀬由美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、池田耕太郎氏、小松熙氏及び川俣尚高氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏と当該契約を継続する予定であります。また、廣瀬由美氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁「2-(3)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、池田耕太郎氏、小松熙氏及び川俣尚高氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、廣瀬由美氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。



**ご参考** 本定時株主総会後の取締役のスキル・マトリックス

当社は、取締役候補者を選任するにあたり、当社グループの事業または経営管理に精通した社内取締役を一定数確保しつつ、他社での経営経験や法律・会計等の専門的な知識・経験を有する社外取締役を招聘することにより、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性の確保に努めております。

当社は、当社の企業理念や経営戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべき専門性・経験を以下のとおり特定いたしました。

また、ガバナンス、サステナビリティに関する見識は、取締役全員が備えていると考えております。

氏名	当社における地位	専門性・経験					
		企業経営	財務・会計	法務・リスクコンプライアンス	製造・開発・品質保証	営業・マーケティング	国際経験・グローバル
芝宮 孝司	代表取締役 社長執行役員	○			○	○	○
木村 岳史	取締役 常務執行役員	○			○	○	○
宮田 敬史	取締役 執行役員	○			○		
櫻井 茂樹	取締役 執行役員		○	○		○	
石井 弘幸	取締役	○			○		○
池田 耕太郎	<b>社外</b> <b>独立</b> 取締役 (監査等委員・常勤)	○	○	○			
小松 照	<b>社外</b> <b>独立</b> 取締役 (監査等委員)	○		○	○		
川俣 尚高	<b>社外</b> <b>独立</b> 取締役 (監査等委員)			○			
廣瀬 由美	<b>社外</b> <b>独立</b> 取締役 (監査等委員)		○	○			

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症によるサプライチェーンの混乱等の影響を受けましたが、ワクチン普及に伴う経済活動の進展や各国での景気刺激策の実施により、景気の回復が見られました。しかしながら、年度後半には、世界的な資源価格の上昇、米国における金融引き締めやウクライナ情勢、日本においては急激な円安など、様々な不安定要素により、先行きの不透明感は強まっております。

当社グループが属するエレクトロニクス市場におきましては、半導体供給不足、原材料価格の高騰などの懸念がありながらも、リモートワークの定着などを背景としたデジタル機器向けの需要増加や産業機器向け部品の回復などにより、堅調に推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループは、経営理念にある「市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献する」ため、電気機器の小型化・省電力化に「電源」の観点から取組み、収益力の強化と持続的な成長の実現に向けて、従業員の感染症対策としてテレワークや時差出勤などを引き続き講じつつ、以下の諸施策を継続的に推進してまいりました。

- ・当社東京技術センター、関西技術センター及び米国R & Dセンターにおいて、マーケットインの発想に立脚した、差別化のできる高付加価値な汎用製品、及びターゲット市場として注力する車載機器・産業機器に向け、特長ある製品を迅速に市場へ投入していくため開発活動を進めました。
- ・品質向上とコスト削減を両立させるべく、製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化を進めるとともに、協力会社や製造子会社との協力体制を深め、同業他社に比して競争力のある製造コストと安定供給、納期対応の実現を進めました。
- ・顧客訪問が制限される中、オンラインを活用しながら、各地域に密着した営業活動を継続し、顧客の要望や製品企画への迅速かつ柔軟な対応と営業基盤の維持に努めました。
- ・製品需要に対しては、世界的に半導体需要が高まる中、生産力を確保するべく、更なる設備投資を推進し、一方で、原材料価格の高騰に対しては、製品販売価格の値上げを進めております。

- ・当社のビジネスの成長を加速させるため、超低損失と低価格の両立が期待される $\beta$ 型酸化ガリウムを使用したパワーデバイスの開発を行う、株式会社ノベルクリスタルテクノロジーに対して追加出資を行い、新製品開発に関しても、様々なフェーズにおける活動を進め、連携を深めました。
- ・グループ収益の最大化につなげるため、フェニテックセミコンダクター株式会社とのシナジー効果を高め、共同プロジェクトを推進しました。
- ・フェニテックセミコンダクター株式会社においては、製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくり及び生産性向上に加え、半導体需要の高まりに対応するため、本社工場の第一工場への統合作業の完了を延期し、本社工場での生産を継続しながら、第一工場・鹿儿島工場において、更なる投資を進めております。

業績としましては、本年度を通じて、半導体の旺盛な需要に加え、為替市場の円安傾向により、増収増益となりました。地域別に見ましても、フェニテックセミコンダクター株式会社を除く旧トレックスグループにおいては全地域で好調、フェニテックセミコンダクター株式会社においては主に日本及びアジアが好調で、増収増益となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大による当連結会計年度における事業への影響は限定的ではありません。しかしながら、政府による緊急事態宣言の発令等を受け、当社では、従業員の感染症対策としてテレワークや時差出勤などを徹底して講ずるなど、事業活動に一定の制約を受けました。今後も引き続き、景気動向に与える影響や当社業績への影響について注視してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は308億64百万円（前期比30.2%増）、営業利益は38億97百万円（前期比222.3%増）、経常利益は41億24百万円（前期比241.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億57百万円（前期比238.2%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことにより、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べ、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は10百万円、売上原価は16百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。詳細は、「連結計算書類の連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

当社グループの事業は、半導体デバイスの開発・製造・販売の単一事業であります。

(製品別の売上高)

製 品 区 分	第 26 期 (2021年3月期)		第 27 期 (2022年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
V D	1,639百万円	6.9%	2,322百万円	7.5%	682百万円	41.6%
V R	4,503	19.0	5,782	18.7	1,278	28.4
D C D C	3,024	12.8	4,319	14.0	1,294	42.8
ディスクリート	13,825	58.3	16,230	52.6	2,405	17.4
そ の 他	719	3.0	2,209	7.2	1,490	207.1
合 計	23,712	100.0	30,864	100.0	7,151	30.2

VD	電圧検出器 (VD:ボルテージ・ディテクタ) は、電子部品・機器に供給される電圧を監視し、一定の電圧以下に低下した場合に、これを検出して、電子部品・機器をリセットしたり、復帰させるICです。
VR	電圧レギュレータ (VR:ボルテージ・レギュレータ) は、出力電圧を常に監視して、入力電圧や負荷の条件が変化しても、あらかじめ設定したレベルの出力電圧になるように制御する回路です。
DCDC	DC/DCコンバータは、電子部品・機器に供給される電圧を必要な電源電圧に変換する回路です。降圧・昇圧・昇降圧等の多彩な種類があり、効率的に電圧を希望値に変換することができます。
ディスクリート	ディスクリートは、ICやLSIとは異なり、各々1つの機能の素子のみを備えている半導体 (個別半導体) です。具体的にはコンデンサ、トランジスタ、ダイオード、MOSFET、IGBTなどがあります。
その他	「その他」には、マルチチップモジュール (複数のIC等を搭載したモジュール)、各種センサー製品等が含まれます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は19億16百万円で、その主なものは、当社連結子会社であるフェニテックセミコンダクター株式会社の第一工場及び鹿児島工場での新規設備の導入及び関連設備への投資であります。

③ 資金調達の状況

機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額58億50百万円の当座貸越契約及び総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 重要な組織再編等の状況

特筆すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2019年3月期)	第 25 期 (2020年3月期)	第 26 期 (2021年3月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	23,896,699	21,500,955	23,712,981	30,864,245
営 業 利 益 (千円)	1,550,962	678,161	1,209,294	3,897,675
経 常 利 益 (千円)	1,820,249	676,222	1,206,211	4,124,574
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,049,117	417,513	933,591	3,157,348
1株当たり当期純利益 (円)	95.89	38.03	85.42	288.60
総 資 産 (千円)	28,385,653	27,846,962	31,512,129	34,770,317
純 資 産 (千円)	19,638,097	18,671,901	19,789,922	22,729,277
1株当たり純資産額 (円)	1,717.90	1,712.30	1,808.96	2,077.66

- (注) 1. 2019年2月1日付で株式交換によりフェニテックセミコンダクター株式会社の株式3,544株を取得し、完全子会社といたしました。当社は本株式交換に際して、新たな普通株式の発行及び保有する自己株式による割当交付を行っております。これらにより、発行済株式の総数は465,000株増加、自己株式は190,640株減少しております。
2. 2019年3月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所において、自己株式の市場買付を行い、2019年3月期において90,200株、2020年3月期において509,800株を、それぞれ取得いたしました。
3. 当連結会計年度である第27期につきましては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2019年3月期)	第 25 期 (2020年3月期)	第 26 期 (2021年3月期)	第 27 期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	9,201,697	8,769,718	8,724,498	12,863,379
営 業 利 益 (千円)	478,529	283,168	242,002	1,219,390
経 常 利 益 (千円)	740,139	442,567	764,740	2,091,333
当 期 純 利 益 (千円)	565,741	286,777	730,725	1,605,254
1 株当たり当期純利益 (円)	51.71	26.12	66.86	146.73
総 資 産 (千円)	15,205,262	14,692,779	16,888,707	18,212,073
純 資 産 (千円)	11,989,245	11,213,135	11,599,363	12,802,260
1 株当たり純資産額 (円)	1,051.13	1,028.29	1,060.27	1,170.24

- (注) 1. 2019年2月1日付で株式交換によりフェニテックセミコンダクター株式会社の株式3,544株を取得し、完全子会社といたしました。当社は本株式交換に際して、新たな普通株式の発行及び保有する自己株式による割当交付を行っております。これらにより、発行済株式の総数は465,000株増加、自己株式は190,640株減少しております。
2. 2019年3月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所において、自己株式の市場買付を行い、2019年3月期において90,200株、2020年3月期において509,800株取得いたしました。
3. 当事業年度である第27期につきましては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD	100千シンガポールドル	100.0%	半導体集積回路等の販売
TOREX USA Corp.	2,700千米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売及び開発
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	1千英ポンド	100.0	半導体集積回路等の販売
特瑞仕芯电子(上海)有限公司	600千米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX (HONG KONG) LIMITED	2,500千香港ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	11,500千台湾ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD	5,800千米ドル	100.0	半導体後工程（組立工程）
フェニテックセミコンダクター株式会社	1,600,000千円	100.0	半導体前工程（ウエハ製造）及びウエハ販売

## ③ 特定完全子会社の状況

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
フェニテックセミコンダクター株式会社	岡山県井原市木之子町150番地	5,325百万円	18,212百万円

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 環境認識

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢などの実体経済へ与える影響が先行きに予断を許さない状況が続くことが見込まれますが、当社グループの事業領域である半導体デバイス市場においては、5Gインフラ整備・拡大、IoT市場の普及、自動車の電子化などにより中長期的には拡大していく見通しで、足許においても、市場は落ち着きを見せているものの、需要は衰えておりません。一方で、こうした状況は、原材料の入手困難、価格上昇などに繋がり、当社にとってマイナス面になる事もあります。

また、当社開発・製造技術の進展および新興国をはじめとした新規参入や、世界的な半導体への投資競争などを背景に、競争環境は一層厳しさを増しつつあります。

##### ② 長期ビジョン及び中期経営計画

###### <長期ビジョン>

トレックスグループは、企業理念に「地球環境の保全」を掲げ、省電力・小型、低損失な電源ICやパワーデバイスの開発および生産を我々の「強み」として行ってまいりました。これからも、この「強み」を生かし、地球環境の保全と脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

###### <中期経営計画>

当社は、2021年度を初年度とする中期経営計画において「グリーントランスフォーメーション（GX）の推進」を掲げました。具体的には、電子回路の省電力化と実装基板の縮小化、発熱を抑える低損失パワーデバイスを推進することにより、脱炭素社会に貢献し、GXを半導体で支えるグローバル企業を目指します。

これらに対し、着実に成果をあげていくべく、「企画」「開発」「生産」「販売」「品質」「新事業領域」の各々について、以下の方針・施策を推進してまいります。

###### a. 企画

当社グループは、5Gインフラ整備・拡大、IoT市場の普及や自動車の電子化などにより拡大していくと予見される半導体デバイス市場において、脱炭素社会の実現に向け、市場や顧客のニーズの変化を的確にとらえ、マーケット志向で差別化のできる高付加価値な製品を、タイムリーにターゲット市場である車載・産機・医療市場へ投入すべく製品企画を行ってまいります。



## b. 開発

当社グループの企画力や技術優位性を活かした、省電力・小型、低損失な電源ICやパワーデバイスの製品をタイムリーに市場へリリースできるよう継続した製品開発を行ってまいります。これに向け、IT基盤の強化や、提携先企業における製品開発を推進することで、開発担当部門の機動性を高めてまいります。また、戦略的提携先との共同開発や相互OEM供給のほか、重点分野に向けた当社グループの総力を挙げた研究開発等にも取り組むことによって、社内外の最新技術の活用と迅速な市場投入を図ってまいります。

## c. 生産

当社グループは、製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくりを両立させるため、子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社やTOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD及びグループ外の協力工場の双方を活用し、製品の品種・価格・用途および市場の変化に応じた最適な生産リソースの配分を追求します。当社グループ内においては、シナジー効果を高め、製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化、原価低減活動等を通じて協力体制を深め、生産方法や生産管理手法を含めた改良・改善に努め、製品の長期・安定供給体制を維持するため、積極的に設備投資を実施してまいります。また、グループ外として、協力工場との協業においては、ファブレス形態のメリットを活かしつつ、様々な形で協力関係を強化し、グループ外の先進的な生産技術・ノウハウを製品づくりに活用します。

当連結会計年度においては、世界的に半導体需要が急拡大し、当社においても需要に供給が追い付かない事態となりました。こうした状況に対し、グループ内外の製造拠点を最大限に有効活用し、設備投資を積極的に行うなどの活動を通じて、生産能力を高め、同業他社に比して安定した需給環境、納期対応の実現と競争力のある製造コストの両立を推進してまいります。

## d. 販売

当社グループは、顧客の要望や製品企画を汲み取りながら、幅広い技術・製品情報の提供を通じて製品販売を促進するソリューション提案営業を基本としております。製品をタイムリーにターゲット市場へ投入するためと、適切な納期対応のため、営業情報の社内へのフィードバックと密な連携を強化してまいります。また、当社グループの事業はワールドワイドで展開されており、これに伴う海外事業の比重はますます拡大する傾向にあります。これに対応するために、海外販売子会社のローカル営業体制の強化、フィールド・アプリケーション・エンジニアの配置・増員による顧客サポート強化、当社グループが保有する顧客基盤、ブランド及び販売ネットワークの効果的な組合せに積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの世界的な影響やウクライナ情勢により、引き続き、世界経済の変動が業績に与える影響について、見通せない状況にあります。原材料価格の高騰に対して製品販売価格の値上げを進めるなど、状況の変化に応じた当社ができることを着実に取り組んでまいります。

e. 品質

当社グループは、常に顧客の信頼に添えていくため、製品に対して要求される品質の確保に全力で取り組んでまいります。定期的な協力工場監査等を実施するとともに、重点市場を意識した品質保証体制の強化のため、「生産」「開発」「品質」に関わる各部門が密接に協調し、新規技術に対応するための投資も実施いたします。また、当社グループ内で保有する品質管理に関わる技術・設備・ノウハウを持ち寄り、各種の認証制度にも的確に対応した品質管理・保証体制の強化を図ってまいります。

f. 新事業領域

アナログ技術に基盤を置きながら、新たな成長市場への参入を目指して、既存の製品ラインナップにない新しい分野の製品を当社グループの新たな柱に育てていくべく、当社グループ内の研究開発体制を強化するとともに、グループ外の企業・大学・研究機関等との協業の機会を積極的に検討してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
半導体事業	半導体デバイスの開発・製造・販売

## (6) 主要な事業所・工場 (2022年3月31日現在)

## ① 当社

本社	東京都中央区
関西支社	大阪府吹田市
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
岡山分室	岡山県井原市
札幌技術センター	北海道札幌市北区

## ② 子会社

TOREX SEMICONDUCTOR(S) PTE LTD	本社 (シンガポール共和国 シンガポール市(アジア))
TOREX USA Corp.	本社・R&D Center (米国 カリフォルニア州(北米))
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	本社 (英国 レスター州(欧州))
特瑞仕芯电子(上海)有限公司	本社 (中国 上海市(アジア))
TOREX (HONG KONG) LIMITED	本社 (中国 香港特別行政区(アジア))
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	本社 (台湾 台北市(アジア))
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD	本社・工場 (ベトナム社会主義共和国 ビンズオン省(アジア))
フェニテックセミコンダクター株式会社	本社・工場 (岡山県井原市(日本)) 鹿児島工場 (鹿児島県始良郡(日本))

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	844名	13名増
アジア	171名	5名増
欧州	12名	1名増
北米	7名	1名減
合計	1,034名	18名増

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
174名	1名減	43.6歳	12.2年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

当社グループの主要な借入状況

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	4,862百万円
株式会社三井住友銀行	460百万円
株式会社みずほ銀行	340百万円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と以下の契約を締結しております。

①借入極度額 5,850百万円の当座貸越契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は2,400百万円になります。

②借入極度額 1,000百万円のコミットメントライン契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 36,673,600株 |
| ② 発行済株式の総数    | 11,554,200株 |
| ③ 単元株式数       | 100株        |
| ④ 株主数         | 4,539名      |
| ⑤ 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,397,300株	12.67%
THE BANK OF NEW YORK 133652	819,100	7.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	561,560	5.09
藤 阪 知 之	500,660	4.54
株 式 会 社 中 国 銀 行	472,190	4.28
ア ル ス 株 式 会 社	452,000	4.10
吉 備 興 業 株 式 会 社	397,730	3.61
尾 崎 貴 紀	321,500	2.91
芝 宮 孝 司	295,200	2.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	257,900	2.34

(注) 1. 当社は、自己株式を522,217株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式92,160株を含めておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社長執行役員	芝 宮 孝 司	国内営業本部 本部長
取 締 役 常務執行役員	木 村 岳 史	管理本部 上席本部長 開発本部 本部長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director TOREX(HONG KONG) LIMITED Director 特瑞仕微电子(上海)有限公司 董事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事
取 締 役 執行役員	日 笠 基	管理本部 本部長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director(CFO) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary 特瑞仕微电子(上海)有限公司 監事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役
取 締 役 執行役員	宮 田 敬 史	品質・生産技術本部 本部長 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長
取 締 役	石 井 弘 幸	フェニテックセミコンダクター株式会社 代表取締役社長執行役員
取 締 役 (監査等委員・常勤)	池 田 耕 太 郎	—
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 松 熙	—
取 締 役 (監 査 等 委 員)	川 俣 尚 高	弁護士 丸の内総合法律事務所 パートナー 株式会社ニッポン 社外取締役 日本電設工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	清 水 満 昭	税理士 清水満昭税理士事務所 所長

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役（監査等委員）池田耕太郎氏及び清水満昭氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）池田耕太郎氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）清水満昭氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中における取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。
  - ・取締役 常務執行役員木村岳史氏は、2021年9月15日付で管理本部 上席本部長に就任いたしました。
4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社と社外取締役の兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び「1－(3)②子会社の状況」（23頁）に記載の当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

i) 基本方針

当社の取締役報酬の考え方は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的とする。

その基本方針は、以下のとおりである。

- a. 企業理念に基づく経営ビジョンの実現にあたって、優秀及び的確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること。
- b. 当社グループの業績との連動性があり、株主との利害共有、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上と報酬が連動するものであること。
- c. 個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすること。
- d. 過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の審議を経ることで、報酬決定に係る判断の透明性、客観性を確保すること。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）と、業績連動報酬等としての金銭報酬ならびに非金銭報酬等としての株式報酬により構成する。監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬(金銭報酬)のみを支払うこととする。



## ii) 基本報酬に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社および当社グループの業績、子会社取締役報酬、当社従業員給与等の水準および同事業規模他社の水準をも考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

## iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の単体営業利益目標値に対する達成度合いおよび各取締役の業績を踏まえ算出された額を賞与として、定時株主総会終了の翌月に支給する。目標となる業績指標と各取締役の目標は、中期経営計画と整合するよう事業年度計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬とし、その算定方法は役員向け株式交付規程に定められている。具体的には、役位、在任年数に応じて算出された固定部分ポイントと各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出した業績連動部分ポイントの合計数に相当する株式等を退任時に支給する。

## iv) 報酬等の割合に関する方針

取締役 業務執行役員の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社グループの業績が拡大するにつれて業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合をKPI 100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：1.5：1.5 の割合とすることを目安にして、指名報酬委員会において答申を行い、取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

(注)業績連動報酬等は、役員賞与(金銭賞与)であり、非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬である。

v) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の報酬の額（監査等委員である取締役を除く）については、株主総会の決議により承認された報酬限度の範囲内で、取締役会にて代表取締役に一任する。その一任の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額および各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当業務における業績を踏まえた業績連動報酬等の額とする。当該権限が代表取締役により適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し、監査等委員会による意見を踏まえるものとする。また、非金銭報酬等は、役員向け株式交付規程に定められた方法でポイントを算出し指名報酬委員会の答申および監査等委員会の意見を踏まえて付与ポイントを決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	155,013 (-)	90,889 (-)	45,000 (-)	19,123 (-)	4 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	29,968 (29,968)	29,968 (29,968)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 （うち社外取締役）	184,981 (29,968)	120,858 (29,968)	45,000 (-)	19,123 (-)	8 (4)

(注) 1. 上表には、無報酬の監査等委員でない取締役1名を含んでおりません。

2. 上表の業績連動報酬等は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額45,000千円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し45,000千円）です。

3. 上表の非金銭報酬等は、当事業年度における株式給付引当金繰入額19,123千円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し19,123千円）です。

4. 業績連動報酬等として取締役（監査等委員を除く）に対して金銭による賞与を支給しております。当社は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の単体営業利益目標値に対する達成度合いを業績連動報酬の指標にしております。業績連動報酬等の算定方法は、業績指標及び各取締役の業績を踏まえ算出しております。なお、当事業年度に係る単体営業利益の実績は、1,219,390千円でした。

5. 非金銭報酬等の内容は、株式交付信託による株式報酬であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。株式交付信託による株式報酬は、基本部分と

業績連動部分で構成され、業績連動部分の業績指標は、単年度の連結業績に連動させ、本業から発生する利益を重視し、各事業年度の連結営業利益目標値に対する達成度合いとしております。なお、当事業年度に係る連結営業利益の実績は、3,897,675千円でした。また、当事業年度において交付した株式はありません。

6. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第21回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。また、2017年6月27日開催の第22回定時株主総会において、株式報酬の額として報酬限度額内で3年で180百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
7. 監査等委員の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第21回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長執行役員芝宮孝司に対し各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額及び担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、事前に指名報酬委員会へ諮問し、答申を受ける等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤ 社外取締役にに関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	川 俣 尚 高	丸の内総合法律事務所 パートナー (株)ニッポン 社外取締役 日本電設工業(株) 社外取締役(監査等委員)
	清 水 満 昭	清水満昭税理士事務所 所長

(注) 1. 社外取締役である池田耕太郎氏及び小松熙氏については、重要な兼職はありません。

2. 当社と社外取締役の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	池田 耕太郎	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席し、金融・財務・会計及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、当社の重要な会議である執行会議、リスク・コンプライアンス委員会等にも出席し、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。</p> <p>当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っており、また、指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名報酬委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	小松 照	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席し、国際的な製造企業での豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、当社の重要な会議である執行会議、リスク・コンプライアンス委員会等にも出席し、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。</p> <p>当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っており、また、指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名報酬委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	川俣 尚高	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会にも出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っており、また、指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名報酬委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	清水 満昭	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席し、税理士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会にも出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っており、また、指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名報酬委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

## ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61,740千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうち、フェニテックセミコンダクター株式会社は当社と同じ有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、TOREX (HONG KONG) LIMITED、台湾特瑞仕半導體股份有限公司は、KPMGインターナショナルの他のメンバーファームの監査を受けております。また、当社の他の子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査職務遂行状況及び監査報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬18,000千円を支払っております。

## ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託していません。

## ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況、品質等について毎期評価・検討を行います。その結果会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の「解任又は不再任」を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業理念である「常に豊かな知性と感性を磨き、市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献するとともに、私たちの事業に携わるすべての人々が共に繁栄すること」を追求し継続的な企業価値の向上を達成するため、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と認識し、その充実に継続的に取り組みます。

##### 【基本方針】

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会の責務の遂行
- (5) 株主との対話

当社のコーポレートガバナンスの基本的な枠組みと方針について定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社ホームページに掲載しております。

<https://ir.torex.co.jp/ja/vision/governance.html>

#### (2) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社及び当社子会社（以下、トレックスグループという）共通の社内規範及び企業行動基準を制定し、取締役及び使用人等を対象範囲としたコンプライアンス規程を整備の上、周知、実践する。
  - ロ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、毅然とした態度で組織的に対応する。
  - ハ. トレックスグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法、その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。



- 二. コンプライアンスを実践するため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する規程の整備、コンプライアンス違反事例の調査、違反事例への対応と再発防止策の実施、教育等を実施する。
  - ホ. 法令・社内規程等の違反行為を早期に察知し、迅速かつ適切に是正していくことを目的に、トレックグループ内部通報制度を導入し、その活動内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
  - ハ. リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反及び重要な活動等の内容を、取締役会、監査等委員会に報告する。
  - ト. 内部監査部門は、企業活動の状況と法令及び社内規程等との準拠性を監査し、改善のための指導を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に関する各種の文書その他の情報については、適用法令及び社内規程に基づき適切に作成、保存、管理を行う。
  - ロ. 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本方針」に基づく関連規程を整備し、情報の種類に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
  - ハ. 保存されている文書その他の情報は、取締役が常時閲覧することが可能な状態にする。
- ③ リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制
- イ. 重大な影響をおよぼすリスクの発生を防止し、その影響の極小化を図るため、取締役及び使用人を対象範囲とした「リスク管理規程」その他の関連規程を整備し、リスクの管理を行う。
  - ロ. リスク評価を含めリスク管理を効果的かつ総合的に行うため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの管理に関する規程の整備、リスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
  - ハ. リスク・コンプライアンス委員会は、重要なリスク情報等を取締役会、監査等委員会に報告する。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会において「経営判断の原則」を念頭に迅速な意思決定及び取締役の効率的な職務執行を推進する。
  - ロ. 取締役会は、月1回の定時開催の他、必要に応じて臨時に開催され、取締役会規程に定められている事項及びその付議基準に該当する事項等全ての重要事項の審議を行うとともに経営計画等の進捗管理を実施することで、意思決定の迅速化を図る。
  - ハ. 代表取締役の下に取締役会決議と代表取締役社長決裁に向けての審議・決定機関としての執行会議を設けて、効率的な職務執行を図る。執行会議は原則として週1回開催する。
  - ニ. 業務分掌及び職務権限を明確にするために、規程を整備し、取締役の効率的な職務執行を確保する。
  - ホ. 取締役の職務執行状況については取締役会に対し報告する。
- ⑤ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、トレックグループ共通の社内規範及び企業行動基準に則り、グループ会社の管理規程を制定し、次の各号に掲げる体制を整備する。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するために、子会社に関する管理規程を定め、子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。
  - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を確保するために、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社子会社におけるリスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
  - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するために、各子会社の業務執行に係る重要事項は、当社の取締役会にて決定し、各子会社の業務の効率性について、各子会社の取締役等を兼任する当社の取締役等による統制を図る。
  - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社取締役等による業務執行の適正性の監視、当社内部監査部門の監査及び改善の指導並びに当社監査等委員会による監査、各子会社取締役等との意思疎通及び情報交換を図る。



- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役・使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、その補助担当者を配置する。
- ロ. 前号の補助担当者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員会の承認を要する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役、使用人等は、監査等委員会に対して法定事項に加え、以下の内容を報告する。
- i) 内部監査の実施結果
- ii) グループ経営に影響する重要事項
- iii) コンプライアンス違反に関する事項
- iv) 監査等委員会が報告を求めた事項
- v) 毎月の経営状況として重要な事項
- ロ. 監査等委員会への報告方法のひとつとしてトレックスグループ内部通報制度を整備し、報告者を不利益扱いはないことを明記した「内部通報制度規程」を定め、周知する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、環境整備等について監査等委員会との十分な意思疎通を図る。また監査等委員は、効率的な監査を行うため以下の内容を実施する。
- i) 取締役会等の重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役の職務執行状況の監査
- ii) 重要な決裁書類の閲覧
- iii) 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等との定期的な意見交換
- ロ. 監査等委員が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、通訳その他の外部アドバイザーを任用する等したうえで、必要な監査費用を支払う。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### ① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に毎月開催し、当社グループにおける法令及び社内規程の遵守状況、情報セキュリティ等重要事項について関連部門からの報告を受け、対応等を審議し、法令違反の未然防止に努めました。

全役職員に対してコンプライアンスを強化すべく、ハラスメント、情報セキュリティ、不正行為、コロナ禍でのマナーや配慮などを題材としたコンプライアンス研修を実施、月次でコンプライアンスに関するメールマガジンを配信する等コンプライアンスへの意識向上に努めました。

また、社外の内部通報相談窓口を通じて、適宜通報・相談ができる体制を整備し、当社グループ全役職員に研修や社内サイトを通じて周知し、内部通報相談窓口を通じた通報・相談はリスク・コンプライアンス委員会に報告し解決に努めました。

#### ② リスク管理に関する取り組み

当社は、リスク・コンプライアンス委員会にて、当社の各部門及び子会社から報告されたリスクについて、その評価と対応を決定するとともに、四半期ごとに対応状況を報告、年間を通じて当社グループにおけるリスクのモニタリングを行いました。

当社では、事業継続能力の継続的な維持・向上を図るため事業継続マネジメントを定め、事業継続計画を策定しており、災害時に当社グループの事業を迅速に再開させる体制を整備しております。当事業年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大対策として、従業員とその家族、ステークホルダー等の健康の確保および当社の事業活動を継続するため、フレックスタイム制、在宅勤務、感染状況に応じた出張制限等を実施し、さらに、新型コロナワクチン接種に関する地域の負担を軽減するための合同職域接種へ参加し感染症の予防に努めました。

また、当社グループ全体で情報セキュリティ保護対策の評価・決定を行い、情報セキュリティ上の問題に対して未然に発生の予防を図り、万一の問題発生に対しては迅速に対応すること、さらにロシアのウクライナ侵攻を受け、マルウェアに関する注意喚起の徹底、日々の不正アクセスモニタリングなど、年間を通じて当社グループ全体における情報セキュリティ保護に努めました。

③ グループ管理体制に関する取り組み

当社は、当社グループ管理における重要方針及び子会社から当社への事前協議事項及び報告事項の基準を定め、子会社の経営の効率的な管理体制を整備しております。

当事業年度においても、当社グループ管理における子会社から当社への事前協議事項及び報告事項の基準について、迅速な意思決定とグループ管理体制の強化の観点から改善を図り、当社グループ全体の企業価値の向上、実効性のあるグループ統制の確保を図りました。

また、原則月次開催の海外販売子会社を含めた会議、年2回の当社グループ全体の事業推進会議、当社グループ管理部門共有会議等において、当社グループ全体の職務の効率性の向上、コンプライアンス体制の強化に努めました。

④ 取締役の職務の執行に関する取り組み

当事業年度において、取締役会を16回開催し、重要事項の審議・決定、定期的な業務執行等を通じて「経営判断の原則」に留意しつつ、効率的な職務の執行に努めました。

また、当社では取締役、執行役員をメンバーとして、監査等委員がオブザーバーとして出席する執行会議を、原則週次で開催し、取締役会決議事項の事前協議を実施することにより取締役の職務執行の効率化と迅速化を図りました。

⑤ 監査等委員の職務の執行に関する取り組み

監査等委員会は、監査等方針、監査計画、監査等委員の役割分担等を定め、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会、執行会議等重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、代表取締役との定期的な会合、子会社の取締役及び監査役等からの報告聴取等を図り、取締役の職務の執行を監査、監督いたしました。

また、監査等委員会と会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門とは定期的ないし随時に報告、情報・意見交換等を通じて連携を行いました。さらに、監査等委員全員が指名報酬委員会の委員に就任しており、監査等委員でない取締役の指名、報酬に係り監査等委員会としての意見決定等を行っております。

⑥ 財務報告に係る内部統制の整備・運用

当社では、金融商品取引法及び金融庁が定める財務報告に係る内部統制の評価等の基準に沿った内部統制システムの整備を進め、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行いました。

#### (4) 取締役会の実効性に関する評価

当社の取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、戦略的な方向付けを行う機関と位置付けております。このために、取締役会は経営戦略及び経営計画についての建設的な議論と経営陣の適切な業務執行を支える環境の整備を行うとともに、取締役・経営陣を適切に監督することが最も重要な役割・責務であると考えています。

##### ① 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を目的として、2016年より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、取締役の任期が2年から1年に短縮され、経営陣の責任がより一層明確になりました。

また、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を確保し、説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、その過半数を独立社外取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置しております。

##### ② 取締役会の実効性に関する評価

当社取締役会は、取締役会の実効性を分析・評価するため、取締役会事務局が作成した取締役自己評価調査票に基づき、各取締役が自己評価を実施し、その結果についての報告・議論を踏まえて開示を実施しております。

当社取締役会は、2021年度の評価結果についての報告・議論を行った結果、取締役会の実効性は「おおむね有効であった」と結論付けました。

2021年度は、主に、世界的に半導体需要が高まり生産逼迫状況に対応する中、持続的な成長を実現するために安定した生産力を確保することについて、取締役会等で十分に審議が行われました。また、経営上のリスクや重要課題に関する議論に際し、社外取締役を含めた取締役から活発な意見提言が行われており、取締役会は、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2022年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を導くことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えております。

## 4. 資本政策の基本的な方針及び剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 資本政策の基本的な方針

当社は、半導体業界を取り巻く環境変化を好機と捉えつつ、企業価値の向上を図っていくため、成長戦略投資と株主還元のバランスをとりながら、資本効率の向上に着実につなげていくことを、資本政策の基本的な方針としています。

この基本方針のもと、当社グループの成長を加速するために、研究開発・設備投資に対して積極的に経営資源を振り向ける所存です。

### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、利益配分につきましては、戦略的投資による成長力の向上を図りつつ、当社を取り巻く経営環境並びに中長期の連結業績及び株主資本利益率の水準を踏まえて実施していくことといたします。

配当につきましては、業績水準を反映した利益配分として連結配当性向20%以上、安定的かつ継続的な株主還元の拡充として株主資本配当率(DOE)3%程度を当面の目標として実施してまいります。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資、新たな事業分野への投資、財務体質の維持などに活用してまいります。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,880,449</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,977,473</b>
現金及び預金	10,219,751	支払手形及び買掛金	1,720,227
受取手形及び売掛金	5,916,777	短期借入金	2,400,000
商品及び製品	3,438,373	1年内返済予定の長期借入金	950,000
仕掛品	2,818,287	リース債務	38,216
原材料及び貯蔵品	1,940,970	未払金	1,485,304
その他	552,662	未払法人税等	1,242,667
貸倒引当金	△6,373	契約負債	30,044
		賞与引当金	571,792
<b>固定資産</b>	<b>9,889,868</b>	役員賞与引当金	45,000
<b>有形固定資産</b>	<b>6,613,258</b>	その他の	494,221
建物及び構築物	2,403,060	<b>固定負債</b>	<b>3,063,567</b>
機械装置及び運搬具	1,680,428	長期借入金	2,412,500
工具、器具及び備品	343,332	リース債務	37,039
土地	1,247,258	長期未払金	39,803
リース資産	134,316	退職給付に係る負債	383,131
建設仮勘定	804,861	株式給付引当金	75,883
<b>無形固定資産</b>	<b>777,120</b>	資産除去債務	84,990
ソフトウェア	752,856	繰延税金負債	1,033
その他	24,263	その他の	29,186
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,499,489</b>	<b>負債合計</b>	<b>12,041,040</b>
投資有価証券	1,056,742	<b>(純資産の部)</b>	
退職給付に係る資産	463,063	<b>株主資本</b>	<b>22,335,428</b>
繰延税金資産	587,245	資本金	2,967,934
その他	421,453	資本剰余金	8,299,941
貸倒引当金	△29,015	利益剰余金	11,817,830
<b>資産合計</b>	<b>34,770,317</b>	自己株式	△750,278
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>393,849</b>
		その他有価証券評価差額金	△111,934
		為替換算調整勘定	353,682
		退職給付に係る調整累計額	152,101
		<b>純資産合計</b>	<b>22,729,277</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>34,770,317</b>

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		30,864,245
売上原価		21,389,757
販売費及び一般管理費		9,474,487
営業利益		5,576,812
営業外収益		3,897,675
受取利息及び配当金	19,045	
為替差益	185,333	
口イヤリテイ収入	4,235	
受取賃貸料	40,256	
その他	23,690	272,560
営業外費用		
支払利息	34,900	
支払手数料	8,000	
その他	2,761	45,662
経常利益		4,124,574
特別利益		
固定資産売却益	372,176	
補助金収入	24,282	396,458
特別損失		
固定資産除売却損	22,969	
投資有価証券評価損	84,059	107,029
税金等調整前当期純利益		4,414,003
法人税、住民税及び事業税	1,361,383	
法人税等調整額	△104,728	1,256,655
当期純利益		3,157,348
親会社株主に帰属する当期純利益		3,157,348



# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,403,006</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,833,172</b>
現金及び預金	2,367,291	買掛金	1,704,352
受取手形	57,206	短期借入金	500,000
売掛金	3,221,110	一年内返済予定の長期借入金	500,000
商品及び製品	2,876,094	リース債	1,535
仕掛品	532,566	未払金	421,390
前払費用	116,824	未払費用	74,701
その他	231,911	未払法人税等	387,740
<b>固定資産</b>	<b>8,809,066</b>	契約負債	4,153
<b>有形固定資産</b>	<b>718,040</b>	預り金	36,862
建物	149,915	与引当金	130,926
構築物	274	役員賞与引当金	45,000
機械及び装置	281,781	その他の	26,511
工具、器具及び備品	153,146	<b>固定負債</b>	<b>1,576,640</b>
リース資産	5,567	長期借入金	1,000,000
建設仮勘定	127,354	リース債	4,477
<b>無形固定資産</b>	<b>686,255</b>	退職給付引当金	383,131
ソフトウェア	663,438	株式給付引当金	59,436
その他	22,816	資産除去債	82,041
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,404,771</b>	その他	47,553
投資有価証券	559,994	<b>負債合計</b>	<b>5,409,813</b>
関係会社株式	5,697,799	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社出資金	628,984	<b>株主資本</b>	<b>12,811,574</b>
繰延税金資産	219,824	資本金	2,967,934
その他	298,168	資本剰余金	3,259,147
<b>資産合計</b>	<b>18,212,073</b>	資本準備金	3,182,142
		その他資本剰余金	77,005
		<b>利益剰余金</b>	<b>7,334,770</b>
		利益準備金	77,500
		その他利益剰余金	7,257,270
		別途積立金	2,300,000
		繰越利益剰余金	4,957,270
		<b>自己株式</b>	<b>△750,278</b>
		評価・換算差額等	△9,313
		その他有価証券評価差額金	△9,313
		<b>純資産合計</b>	<b>12,802,260</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>18,212,073</b>



## 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,863,379
売上原価	7,938,244
売上総利益	4,925,135
販売費及び一般管理費	3,705,744
営業利益	1,219,390
営業外収益	
受取利息	129
受取配当金	725,573
為替差益	158,625
その他	12,614
営業外費用	
支払利息	14,370
その他	10,629
経常利益	2,091,333
特別損失	
投資有価証券評価損	84,059
税引前当期純利益	2,007,274
法人税、住民税及び事業税	441,482
法人税等調整額	△39,463
当期純利益	1,605,254

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 塚 俊 一 郎 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレックス・セミコンダクター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野俊治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸塚俊一郎 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

トレックス・セミコンダクター株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 池田 耕太郎 ㊞

監査等委員 小松 熙 ㊞

監査等委員 川俣 尚高 ㊞

監査等委員 清水 満昭 ㊞

(注) 監査等委員池田耕太郎、小松熙、川俣尚高、清水満昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

- 会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 4階



□ アクセス

- J R 東京駅八重洲北口より徒歩6分
- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B6出口(駅直結)  
半蔵門線 三越前駅B6出口より徒歩3分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。